

## 片側上肢切断者に対する支給検討に当たっての論点(案)

- 1 研究用として支給した事例を専門的に検証した場合、被災労働者が就労するために、又は社会生活を送るために、必要不可欠なものと認められるか。
- 2 適正な装着、使用又は補修に必要な医療機関、義肢等補装具製作者が全国各地に存在するか。
- 3 研究用として支給した事例の専門的検証結果と照らして、社会復帰促進等事業として支給することが適当である価格の範囲内であるといえるか。